

2005年 9月 8日

各 位

＊ ＊ 東日本の金融機関で初めて ＊ ＊

キャッシュカードのマルチ暗証方式の取扱開始について

～ お客さまへの一層のセキュリティサービス向上 ～

株式会社東和銀行（顔取 増田熙男）は、キャッシュカードの盗難 偽造等による預金の不正引出し等の被害を防止し、お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただけるようマルチ暗証方式のお取扱いを開始致します。

また、同時にATMからキャッシュカード一日あたりのご利用限度額の引下げ手続が可能となりますので、お知らせします。

記

1. マルチ暗証方式について

現在登録されている4桁の暗証番号に加え、第二暗証として10文字以内のカタカナ暗証をお届けいただき、キャッシュカードによるATMご利用時に、現在の暗証番号と第二暗証を入力いただくことによりご本人の確認を厳正化する方式です。

(1) お取扱開始日

2005年 9月 13日（火）

○ 当行本支店及び店舗外出張所の全ATMでお取扱いが可能となります。

なお、一部のATMは、9月5日からサービスを開始しており、ご利用可能なATMには、「マルチ暗証対応済」のシールが貼付してあります。

(2) 第二暗証

第二暗証としてご利用いただける文字は、カタカナ（ア～ン（ワは除く））、濁点（ ）、半濁点（ ）、ハイフン（ - ）で、2～10文字の間でご指定いただけます。（例えば、『ラスカル』『タクリノハナ』等）

(3) 対象となるお取引

対象科目

普通預金、当座預金、貯蓄預金

対象取引

お引出し、お振込み、お振替え

なお、「定期預金」外貨定期預金の振替取引は対象外となります。

(4) お申込み

マルチ暗証方式のご利用は、当行本支店の窓口でお申込みください。

○ お申込み手続は無料で、キャッシュカードも今のままご利用いただけます。

(5) その他

マルチ暗証方式は、当行が設置したATMのみのご利用となりますので、他行ATMは従来どおり4桁の暗証番号によるご利用となります。

マルチ暗証方式を申し込まれないお客様は、いままでどおり4桁の暗証番号でご利用頂けます。

2. ATMによるキャッシュカード一日あたりの利用限度額の引下げ手続開始について

既に窓口でお取扱いしておりますが、利用限度額の引下げがATMでも可能となりました。

(1) 1万円以上～現在の利用限度額の範囲内でご利用限度額（1万円単位）の引下げを行うことができます。（限度額引上げについては、従来どおり窓口でのお手続きが必要です。）

(2) マルチ暗証方式は、他の金融機関が設置しているATMではご利用できないため、万一の被害に備え、一日あたりの他行ATMご利用限度額を極力引下げようおすすめいたします。

以 上